

## 第3期愛知県6次産業化推進戦略



# 目次

## はじめに

- 1 第3期愛知県6次産業化推進戦略の趣旨 . . . . . 1
- 2 推進戦略の位置づけと期間 . . . . . 1

## 第1 本県の6次産業化推進の現状と課題 . . . . . 2

## 第2 本県の6次産業化のめざす姿 . . . . . 3

## 第3 取組方針

### 取組方針Ⅰ

- 付加価値額向上への取組に対する支援の強化 . . . . . 3

### 取組方針Ⅱ

- 地域の多様な主体との連携や資質向上を促す機会の提供の強化 . . . . . 4

## 第4 6次産業化推進支援体制 . . . . . 4

## 第5 事例集 . . . . . 5

- 1 付加価値額の向上の優良事例 . . . . . 6
- 2 地域資源活用の優良事例 . . . . . 7
- 3 地域連携の優良事例 . . . . . 8

## 参考1 愛知県6次産業化推進会議開催要領 . . . . . 10

## 参考2 愛知県6次産業化推進検討会議運営要領 . . . . . 12

### 【表紙の写真】

左上段の写真 A	右上段の写真 C
	右中段の写真 D
左下段の写真 B	右下段 の写真 E

- A 株式会社コトモファーム  
水田風景（犬山市）
- B 株式会社デイリーファーム  
ベーカリーショップ「パンのにな」  
外観（常滑市）
- C 百年柿園ベルファーム  
柿園の風景（豊橋市）
- D 名倉高原生産組合  
乾燥中のエゴマ（北設楽郡設楽町）
- E 株式会社 ideai（アイデア！）  
米とホップのお酒 Rize（日進市）

# はじめに

## 1 第3期愛知県6次産業化推進戦略の趣旨

本県では、2025年度を目標年度とした第2期愛知県6次産業化推進戦略に基づき、6次産業化に取り組んで自ら経営改善を図る農林漁業者等を育成してきました。また、国の農山漁村振興交付金を活用してサポートセンターを設置し、地域プランナー派遣や研修会等を開催するとともに、「いいともあいち運動」と連携した商談会への出展支援等を実施しました。

その結果、コロナ禍による購買行動の変化や生産資材の高騰・高止まり、気候変動に伴う収量や秀品率の低下等、厳しい経営環境が続く中においても、6次産業化により経営改善に取り組む農林漁業者等が増加しました。

今後も経営環境は一層厳しさを増していくと見込まれます。このため、6次産業化に取り組む農林漁業者等の資質向上や異業種連携等による収益向上は、これまで以上に重要な取組となっていきます。

また、6次産業化に必要な学びや交流の場に参加した農林漁業者等による商品開発・販路拡大等の成果が現れていることから、このような学びや交流に関する情報発信についても、より一層積極的に実施することが必要となっています。

また、2025年4月に閣議決定された新たな食料・農業・農村基本計画（以下、「基本計画」という。）において、6次産業化については、多様な地域資源の活用と他分野と連携した新たな付加価値を創出する取組を推進することとされました。

このような状況を踏まえて、第3期愛知県6次産業化推進戦略（以下、「推進戦略」という。）では、地域の団体・企業を始めとした多様な主体の参画を促しながら、地域連携をより一層強化して、本県の豊かな地域資源を活用し、重点的かつ効率的に付加価値を創出する取組を支援します。

## 2 推進戦略の位置づけと期間

本推進戦略は、「農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化並びに地域の農林水産物の利用の促進に関する基本方針（平成23年3月14日農林水産省告示第607号）」第1章第4の3(2)に基づき、県が定めるものです。

また、本推進戦略を、本県の食と緑に関する施策の基本的な方針である「食と緑の基本計画2030」の6次産業化に係る個別計画として位置づけ、推進期間は、2026年度から2030年度までの5年間とします。

# 第1 本県の6次産業化推進の現状と課題

第2期推進戦略では、3つの柱①6次産業化に取り組む農林漁業者等の育成、②事業実施支援策の充実、③推進体制の構築に基づいて取組を進めてきました。これらの取組の現状と今後における課題については下表のとおりです。

	現 状	課 題
6次産業化に取り組む農林漁業者等の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経営感覚をもって自ら経営改善を実行する農林漁業者等を育成するため、地域プランナーを派遣し、経営改善戦略の策定を支援しました。また、長期継続支援者を中心に経営改善を図りました。</li> <li>●ワークショップを中心とした県域研修会を開催し、地域を越えて多くの農林漁業者等が互いに学び合い、各々の資質の向上や、取組の改善・発展を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国が 計画において付加価値額の向上をKPIとして規定しており、本県でも付加価値額向上の取組を支援することが必要。</li> <li>●令和6年度に国の要件が変更され、地域プランナーの派遣期間が5年間から2年間に短縮されたことから、今まで以上に短期集中型の支援へと変更が必要。</li> <li>●地域を越えて様々な農林漁業者等が交流し、資質向上を図るため、県域研修会等を効果的に実施し、支援を実施することが必要。</li> </ul>
事業実施支援策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●いいともあいち運動の一環として、販路開拓のためのマッチング支援や消費者向けのイベントを実施し、商談の成立や新商品の開発につなげました。</li> <li>●国費事業を活用し、規模の大きな施設整備や商品開発を進め、付加価値額の向上を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農林漁業者等及び加工や販売の異業種の事業者は共に連携意欲は高いが、その機会の場が少ないことから、異業種交流会やマッチング支援等の連携促進を図ることが必要。</li> <li>●消費者向けのイベントを開催し、消費者ニーズを捉える機会の提供が必要。</li> <li>●国費事業活用の要望は多いが、事業計画の熟度が低く申請まで至らないケースが多いことから、国費の円滑な活用等に向け、市町村と綿密に連携した支援が必要。</li> </ul>
推進体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域連絡会議等を開催し、市町村戦略の策定支援や情報共有を行いました。</li> <li>●6次産業化ネットワーク会員の加入促進を行い、情報提供等を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●連絡会議等を実施し、市町村と連携した一層の支援が必要。</li> <li>●交流や連携等につながる情報の提供が少ないことから、市町村始め生産者団体や商工団体等関係機関が実施するマッチングやセミナー等の情報提供等、有用な情報の一層の提供が必要。</li> </ul>

## 第2期推進戦略の目標と達成状況

- ・ 6次産業化事業体数の割合 3.8%→7.1% (目標達成率132.9%)
- ・ 経営改善戦略策定数 29件→92件 (目標達成率77.6%)
- ・ 6次産業化ネットワーク会員数 0事業者→212事業者 (目標達成率106%)



地域プランナーの支援風景



優良事例現地交流会



異業種交流会 (ジャム作り)

## 第2 本県の6次産業化のめざす姿

本県の豊かな地域資源を活用した農林漁業者等の6次産業化の取り組みについて、地域の団体・企業を始めとした多様な主体の参画を促して一層の推進を図ります。

また、6次産業化に取り組む農林漁業者等の付加価値額の向上の取組について、地域ぐるみでの支援を強化し、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保により、農山漁村の活性化を図ります。

なお、本推進戦略の目標は、国が基本計画において「地域資源を活用して付加価値額の向上に取り組む事業体の割合」を数値目標として示したことから、この考え方を基に決めました。

### 本推進戦略の目標

付加価値額（※1）が向上した農林漁業者等（※2）の割合を、現状の55%から63%へ引き上げます。

※1 「付加価値額」＝経常利益＋人件費＋減価償却費（農林水産省の定義）

※2 地域プランナーの派遣を受けた者、国の6次産業化に係る交付金を活用した者を対象とする。

## 第3 取組方針

### 取組方針Ⅰ 付加価値額向上への取組に対する支援の強化

6次産業化に取り組む農林漁業者等の付加価値額を向上する取組について、市町村始め商工団体等関係機関と連携して個別支援を強化します。地域プランナーの派遣や支援施策の活用により、実効性の高い経営改善戦略の作成と早期実現に向けた支援を集中的に行います。

#### ① 地域プランナー派遣による集中的な支援の実施

経営支援が専門である中小企業診断士と、加工や販売等の専門家を組み合わせる等、複数の地域プランナーによる派遣支援を行い、短期間で実効性の高い支援を実施します。

#### ② 施設整備や商品開発等の支援施策の効果的な活用

市町村や商工会等との連携を強化し、国等の支援施策を活用して効率的に施設整備や商品開発を進め、地域ぐるみで支援を行い、付加価値額の向上を図ります。

## 取組方針Ⅱ 地域の多様な主体との連携や資質向上を促す機会の提供の強化

6次産業化に取り組む農林漁業者等の交流及び資質向上の機会の提供や、地域の団体・企業を始めとした多様な主体の参画による商品開発・販路拡大・雇用創出等につながる機会の提供等を強化します。

### ① 6次産業化に取り組む農林漁業者等が共に学ぶ機会の提供

農林漁業者等が共に学び合う中で、人脈づくりや知識の共有、更には自らの経営の強みや特徴を把握する機会を提供します。また、ワークショップ等による実践的な研修を実施して6次産業化に係る知識や技術を効果的に習得し、資質向上の機会を提供します。

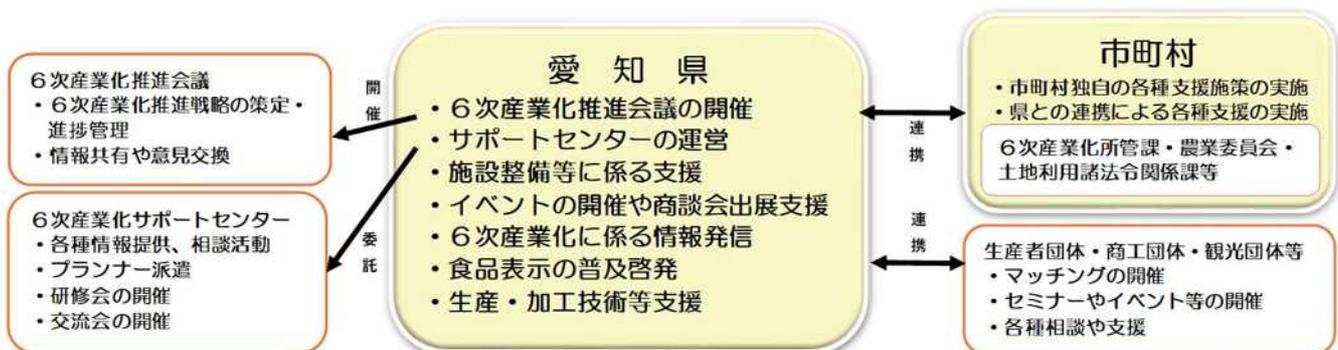
### ② 流通事業者や食品加工事業者等と連携する機会の提供

農林漁業者等が地域の多様な主体と交流し、様々な分野の事業者の参画による6次産業化の取組を一層推進するため、異業種交流会の開催やマッチング支援等の連携の機会を提供します。

### ③ 消費者ニーズを捉えるためのフェアやイベントへの参加機会の提供

農林漁業者等がインバウンド需要などの最新トレンドの消費者ニーズを把握し、ニーズに添った商品開発や販売促進が図られるよう、フェアやイベントへの参加機会を提供します。

## 第4 6次産業化推進支援体制



## 第5 事例集

本県では、多くの農林漁業者等が豊かな地域資源を活用して6次産業化に取り組み、地域の多様な主体と連携して新たな価値を創出しています。

本推進戦略を進めるにあたり、6次産業化に取り組んでいる優良事例を調査しましたのでご紹介します。

### 1 付加価値額向上の優良事例

- 株式会社デイリーファーム（常滑市）
- 株式会社ココトモファーム（犬山市）

### 2 地域資源活用の優良事例

- 名倉高原生産組合（北設楽郡設楽町）
- 百年柿園ベルファーム（豊橋市）

### 3 地域連携の優良事例

- 株式会社 i d e a i（アイデア!）（日進市）
- 有限会社愛光園（小牧市）
- 岡崎市果樹振興会（岡崎市）
- 株式会社NAO RICE（半田市）

上記の優良事例の詳細な調査レポートについては、本県のホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。



本県の6次産業化についてのURLは次のとおりです。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shokuiku/aichi6jisangyo.html>

## 1 付加価値額の向上の優良事例

株式会社デイリーファーム（常滑市）  
<https://www.coco-terrace.com/>



地元産の米を飼料に活用した自社生産の卵を使ったプリン等洋菓子やパンを開発するとともに、直売所・農家レストラン・ベーカリーを順次開設して、付加価値額の大幅な向上が図られました。



ベーカリーカフェ「にわのパン」



「にわのパン」加工品

### 【取組の効果】

- 売上高（経営全体）  
約7.4億円(2015年) ⇒約12.6億円(2024年)
- 雇用者数（経営全体）  
41人(2015年) ⇒127名(2024年)
- ココテラスの丘への来客数  
約10万人(2015年) ⇒約18万人(2024年)

株式会社ココトモファーム（犬山市）  
<https://www.cocotomo-farm.jp/>



れんげ農法など環境にやさしい特別栽培による自社生産の米を使った米粉バウムクーヘンを開発するとともに、加工施設、直売所等を開設。付加価値額の大幅な向上が図られました。また、障がい者の働きがいと地域共生の仕組みを構築しています。



米粉バウムクーヘン直売店



ハードバウム玄米

### 【取組の効果】

- 売上高  
約32百万円(2020年) ⇒約5.6億円(2024年)
- 雇用者数  
22人(2020年) ⇒150名(2024年)
- 米の生産量  
約30t(2020年) ⇒約40t(2024年)

## 2 地域資源活用の優良事例

名倉高原生産組合（北設楽郡設楽町）

<https://aguristationnagura.jimdofree.com/>



地域の希少な資源であるエゴマを、地域内で連携して生産・拡大し、そのエゴマを使った様々な加工品を開発。「道の駅アグリステーションなぐら」で食堂、売店を運営し、販売しています。



道の駅アグリステーションなぐら



食堂で一番人気のエゴマ五平餅



エゴマソフトクリーム

### 【地域資源：エゴマ】

シソ科の一種。

必須脂肪酸 $\alpha$ リルン酸を豊富に含有。

獣害の被害に遭いにくく、高齢者向けに遊休農地を活かした栽培と収穫が期待されています。



エゴマの栽培風景



乾燥中のエゴマ

百年柿園ベル・ファーム（豊橋市）

<https://www.bell-farm100.com/>



豊橋市では約100年前から次郎柿が栽培されています。この歴史ある地域資源を使った加工品（ドライフルーツやジャム等）を開発し、地元を中心に販売しています。

加工品の開発と販売に取り組むことで注目度が高まり、柿の販売促進につながっています。



次郎柿チップス



豆菓子「豊橋ではこれが柿ピー」



次郎柿ジャム「うんだらべえ」

### 【地域資源：次郎柿】

甘柿で、種はほとんどなく、しっかりとした歯ごたえです。

豊橋市の次郎柿の生産量は日本一。

当園の次郎柿は宮内庁に献上されたこともあります。



柿園の風景



次郎柿

### 3 地域連携の優良事例

株式会社 ideai (アイデア!) (日進市)  
<https://encoretsubaki.com/>



自家栽培の米やぶどうを使って、無添加で手作りの発酵食品（ワイン、濁酒、Rize(ライズ)）を開発し、販売しています。



Rize (ライス)



純米濁酒 (どぶろく)

#### 【地域連携の特徴】

- 米麴を利用した新タイプのビールテイストアルコール飲料Rize (ライズ)を、あいち産業科学技術総合センター（食品工業技術センター）と、共同で製造法を研究開発。
- 一般社団法人セブンス・ファクトリー（就農継続支援B型）と連携。自分の力で農作物を育てるという重要なスキルを、障害をもつ方が習得する機会を支援。

有限会社愛光園（小牧市）  
<https://happinessbee.base.shop/>



蜂に負荷のない環境での養蜂を心掛け、非加熱・非加工・無添加にこだわった濃厚で香り高い蜂蜜を生産し、この蜂蜜を使った加工品「ごはんに合う蜂蜜のおみそ」を開発し、販売しています。



「ごはんに合う蜂蜜のおみそ」



はちみつギフトセット

#### 【地域連携の特徴】

- 西尾市の老舗みそ蔵「はと屋」と連携して、「ごはんに合う蜂蜜のおみそ」を商品開発。

## 岡崎市果樹振興会（岡崎市）

<https://www.city.okazaki.lg.jp/1400/1404/1414/p015520.html>



岡崎市内のぶどう農家で組織する岡崎市果樹振興会は、市内で栽培されたぶどうを使って、ワインを製造し、販売しています。



純岡崎産ワイン「葵の罌」



岡崎市果樹振興会

### 【地域連携の特徴】

●岡崎市にワイナリー構想が持ち上がったことがきっかけとなり、栽培から醸造までのすべての過程を岡崎市内で行った純岡崎産ワイン「葵の罌」が誕生。

●ワインの名称は、岡崎市民からの公募により選定され、ラベルは岡崎市内の大学の学生によりデザイン。

## 株式会社NAO RICE（半田市）

<https://naorice.com/>



NAORICE.ink

環境に配慮して自ら生産した米を使って、防災用おにぎり等を開発し、販売しています。



防災用おにぎり



株式会社NAO RICEのお米

### 【地域連携の特徴】

●防災食のノベルティとして建築会社や保険会社向けにB to Bの販路を開拓。

●半田市の6次産業化支援プロジェクトのメンバーとして農業者同士の連携と交流を牽引。

●代表者のSNSでのフォロワー数10万以上を活かしたブランド戦略。

## 愛知県6次産業化推進会議開催要領

### (目的)

第1 本県において、農林漁業者等が地域資源を活用し、製造業者や小売業者等から協力を得て、又はこれらの事業者と共同して、新たな付加価値を生み出す6次産業化の取組を促進するため、農林漁業者等の取組支援を協議する「愛知県6次産業化推進会議」(以下、「推進会議」という。)を開催する。

### (協議事項)

第2 推進会議は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 農林漁業者等による6次産業化の取組支援に関すること
- (2) その他農林漁業者等の取組の促進に必要な事項

### (構成員)

第3 推進会議は、別表に掲げる者をもって構成する。

2 構成員は、やむを得ない事情により推進会議に出席できないときは、代理者を出席させることができる。

### (会議運営)

第4 推進会議は、農業水産局長が招集する。

2 推進会議に座長を置き、農業水産局技監をもって充てる。

3 座長に事故があるときは、予め座長の指名した者が、その職務を代行する。

4 座長は、必要があると認めたときは、構成員以外の者の出席を求めることができる。

### (事務局)

第5 推進会議の事務局は、農業水産局農政部食育消費流通課内に置く。

### (その他)

第6 この要領に定めるもののほか、推進会議の運営に関して必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

この要領は、平成26年1月14日から施行する。

この要領は、平成27年3月6日から施行する。

この要領は、平成28年2月8日から施行する。

この要領は、令和元年8月30日から施行する。

この要領は、令和2年8月21日から施行する。

この要領は、令和4年2月7日から施行する。

この要領は、令和7年1月30日から施行する。

この要領は、令和7年9月3日から施行する。

この要領は、令和8年3月11日から施行する。

## 別表

## 愛知県6次産業化推進会議構成員名簿

区 分	所 属	職 名	氏 名
有識者	名古屋大学	名誉教授	竹谷 裕之
	地域文化創造研究所	所長	横山 順子
6次産業化・ 農商工連携支援機関	地域資源活用・地域連携サポートセンター	統括企画推進員	中野 公雄
	(公財)あいち産業振興機構 新事業支援部	部長	森 登
生産者団体	愛知県農業協同組合中央会 営農・くらし支援部	部長	伴 敬介
	愛知県経済農業協同組合連合会 営農総合室	担当課長	河野 恒賢
商工団体	愛知県商工会議所連合会	副会長	神野 吾郎
	愛知県商工会連合会	事務局長	石田 敦郎
観光団体	(一社)愛知県観光協会	専務理事	鈴木 隆
流通関係	株式会社トーカン	執行役員	伊藤 信宏
金融機関	(株)日本政策金融公庫 名古屋支店 融資第一課	課長	外崎 学
	愛知県信用農業協同組合連合会 食農法人営業部	部長	川口 誠
国	中部経済産業局 産業部 経営支援課	課長	浅野 哲基
	東海農政局 農村振興部 都市農村交流課	課長	橋本 洋子
県	農業水産局	技監	五十嵐 文一

## 愛知県6次産業化推進検討会議運営要領

制定	平成25年8月30日	25食推第222号
改正	平成27年5月13日	27食推第81号
改正	令和2年6月17日	2食流第155号
改正	令和7年10月3日	7食流第343号

### (目的)

第1 本県における「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」に基づく6次産業化を円滑に推進するため、6次産業化推進検討会議（以下「会議」という。）を開催する。

### (検討事項)

第2 会議は次の各号に掲げる事項について検討する。

- (1) 6次産業化推進戦略（案）の作成に関する事
- (2) 6次産業化推進戦略に基づく施策の推進及び調整に関する事
- (3) (2)に掲げる施策の進行管理に関する事
- (4) その他検討会議の目的を達成するために必要な事項

### (構成)

第3 会議は、別表に掲げる所属の担当職員（以下「構成員」という。）をもって構成し、必要に応じて、構成員以外の関係者の参加を求めることができる。

### (会議)

第4 会議は、食育消費流通課長が招集する。

- 2 会議の座長は、食育消費流通課担当課長（需要拡大・六次産業化）をもってあてる。
- 3 座長が会議に出席できないときは、あらかじめ座長の指名した者がその職務を代行する。

### (事務局)

第5 会議の事務局は、農業水産局農政部食育消費流通課輸出促進・六次産業化グループに置く。

### (その他)

第6 この要領に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項は、会議に諮って座長が定める。

附 則

この要領は、平成25年8月30日から施行する。

この要領は、平成27年5月13日から施行する。

この要領は、令和2年6月17日から施行する。

この要領は、令和7年10月3日から施行する。

別表

農業水産局	農政課 食育消費流通課 農業振興課 農業経営課 園芸農産課 畜産課 水産課 農業総合試験場
農林基盤局	農林総務課 林務課
経済産業局	産業振興課
観光コンベンション局	観光振興課



愛知県農業水産局農政部食育消費流通課

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話：052-954-6719（ダイヤルイン）

E-mail: [shokuiku@pref.aichi.lg.jp](mailto:shokuiku@pref.aichi.lg.jp)

